

# 11. 外国人材の活躍推進

## i) 高度外国人材の受入促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
<b>外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」をJETROに設置したことを受け、関係省庁が保有する出入国管理制度などの関連施策情報、関係省庁等が実施する高度外国人材に関するセミナーなどの各種就職促進施策等とともに、我が国での就労を希望する留学生の在籍大学情報、留学生を含む高度外国人材の採用に関心がある企業情報を常時アップデートされた最新の形で提供</li> <li>留学生を含む高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業に対し、専門家による採用から定着までのきめ細かな伴走型支援を提供</li> </ul>			左記施策の着実な推進		【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増</li> </ul>
留学生の採用時に高い日本語能力(例えば、日本語能力試験N1相当以上)を求める企業もみられるが、業務に必要な日本語能力のレベルは企業ごとに様々であり、採用時に求める日本語能力水準には多様性があること等を踏まえ、その多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進。そのため、関係省庁、産業界、就職支援事業者、大学等が連携し、採用後の多様な人材育成・待遇などのベストプラクティスを構築し横展開。また、先進的な留学生向けの取組を行っている企業や大学等からの情報発信を促すため、関係省庁からの周知を徹底			左記施策の着実な推進		【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す</li> </ul>

# i) 高度外国人材の受入促進

2019年度		2020年度		2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末		通常国会			
<b>ビジネス日本語など教育プログラムの充実・日本語教育の質の向上</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生在我が国での就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」等を在学中から身に付ける教育プログラムを策定し、文部科学省が認定した上で留学生の国内企業等への就職につなげる仕組みの全国展開</li> <li>優秀な留学生の掘り起こし、日本語指導、国内企業とのマッチングなど、総合的な受入モデルを構築する専修学校における取組によって得られた教育プログラム等に関する成果を公表して広く情報共有</li> </ul>				左記施策の着実な推進		【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人の子供の就学促進、日本語指導の充実、高校生等へのキャリア教育などの包括的な支援</li> <li>就労者等に対する日本語教師の研修プログラムの普及及び日本語教師の能力等を証明する新たな資格等に関する検討を踏まえた取組</li> <li>外国人の日本語教育環境を整備するため、地方公共団体等の体制づくり、日本語を自習できるICT教材の利用推進</li> </ul>				左記施策の着実な推進		【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す</li> </ul>

# i) 高度外国人材の受入促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>高度外国人材の受入円滑化に向けた入国・在留管理制度等の改善</b></p>						
<p>外国人起業家の管理・支援等を含む「外国人起業活動促進事業」の利用普及に向け、ベストプラクティスの共有等を通じて地方公共団体向けの広報を強化</p>		<p>左記施策の着実な推進</p>		<p>【法務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、法務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【法務大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2020年までに外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増</li> <li>• 2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す</li> </ul>	
<p>留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、「外国人起業活動促進事業」及び「国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業」に関連する制度・運用の拡充をはじめとした、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進める</p>		<p>左記検討を踏まえた着実な実施</p>				
<p>AI、IoT、クラウド技術など第4次産業革命を進める上で必要となる革新技术分野における優秀な人材の円滑な受け入れに向けた現行制度・運用の見直し等を含む検討</p>		<p>左記検討を踏まえた着実な実施</p>				

## ii) 在留資格手続の円滑化・迅速化等のための在留管理基盤の強化

2019年度		2020年度		2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
<p><b>在留資格手続の円滑化・迅速化</b></p> <p>外国人を適正に雇用し、かつ外国人雇用状況届出等を履行している所属機関を対象に、外国人本人に代わって手続を行うことを可能とする在留資格手続上のオンライン申請を開始</p> <p>更なる利便性向上のため、オンラインで申請可能な手続の対象を拡大</p>						【法務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増</li> <li>• 2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す</li> </ul>
<p><b>在留管理基盤の強化</b></p> <p>外国人の受入状況に係る情報を継続的に把握し、外国人受入機関単位で情報を管理・把握することを可能とするための情報基盤の整備、在留管理の電子化の推進</p> <p>在留カード番号の活用を通じ、申請手続上の更なる負担軽減を図るための制度の在り方を検討</p> <p>外国人の就労状況の更なる把握の徹底など、在留管理基盤の強化を図るべく、在留カード番号の活用を検討し、その結論に応じた必要な措置を実施</p>							
<p>左記施策の着実な推進</p>						【法務大臣】	
<p>左記施策の着実な推進</p>						【法務大臣、厚生労働大臣】	
<p>左記施策の着実な推進</p>						【法務大臣、厚生労働大臣】	

### iii)外国人の受入環境の整備

2019年度		2020年度		2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
<b>生活環境の改善</b>		<p>外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における外国人患者の受入体制の裾野拡大、外国語対応が可能な医療機関等に関する情報発信</p>		左記施策の着実な推進		【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>•2020年までに外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増</li> <li>•2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す</li> </ul>
<b>就労環境の改善</b>		<p>高度外国人材の専門性の発揮や公正な評価・処遇につながる雇用管理改善の取組の指標となる好事例集の普及啓発を図り、魅力ある就労環境整備を促進</p> <p>外国人雇用管理アドバイザーや「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」の専門家による人事・労務管理等に関する相談対応を通じ、高度外国人材の雇用の改善を促進</p>		左記施策の着実な推進			

## Ⅱ. 全世代型社会保障への改革

### 1. 70歳までの就業機会確保

#### i) 70歳までの就業機会確保、ii) 働き方の多様化や高齢期の長期化・就労拡大に伴う年金制度の見直し

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
<b>70歳までの就業機会確保</b>		多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保の努力規定とする法案の提出を図る		円滑な施行を図るとともに、施行後における就業機会確保の実態の進捗を踏まえて、70歳までの就業機会確保について義務化のための法改正を検討する		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2025年: <u>65歳～69歳の就業率: 51.6%</u> (2018年: 46.6%)</li> <li>• 2020年: <u>60歳～64歳の就業率: 69%</u> (2018年: 68.8%)</li> </ul>
70歳までの就業機会確保のための仕組みの実現に向け、労働政策審議会において審議を行う						
地方公共団体を中心とした就労促進の取組と地域の企業との連携の推進、シルバー人材センターの機能強化、企業のニーズと高齢者の経験・就業意欲を踏まえたマッチング機能の強化を検討				検討を踏まえた取組の実施		
高齢期を見据えたキャリア形成支援、リカレント教育の推進、高齢者の安全・健康の確保、能力及び成果を重視する評価・報酬体系構築の支援など、高齢者が能力を発揮し、安心して活躍するための環境を整備。また、女性会員の拡充を含めたシルバー人材センターの機能強化など、中高年齢層の女性の就労支援を進める						
継続雇用延長・定年引上げ促進の集中支援期間						
<b>働き方の多様化や高齢期の長期化・就労拡大に伴う年金制度の見直し</b>						
2020年の通常国会への法案提出を念頭に、公的年金・私的年金両面にわたる制度改革を進める						
繰下げの柔軟化や在職老齢年金制度、被用者保険の短時間労働者等に対する適用拡大、私的年金の加入可能年齢等の引上げや、中小企業への企業年金の普及・拡大等について、社会保障審議会で議論						
					<b>【厚生労働大臣】</b>	

## 2. 中途採用・経験者採用の促進

### i) 中途採用・経験者採用の促進等

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
<b>中途採用・経験者採用の拡大等</b>					
個々の大企業に対し、中途採用・経験者採用比率の情報公開を求めるものとする法制上の措置について、労働政策審議会において審議を行う	法案の提出を図る	円滑な施行を図る			<b>【厚生労働大臣】</b>
中途採用・経験者採用協議会で提起された好事例の横展開等により、雇用慣行の変革に向けた運動を展開					
各企業に対して、採用制度及び評価・報酬制度の見直しを促す					
中途採用等支援助成金等を活用した支援					
産業雇用安定センターによる、「雇用調整」目的以外(キャリアチェンジ、人材育成・人事交流等)の出向支援を促進					
仲介支援機関等による中小企業の中核人材確保に向けた支援を実施					
<b>多様な選考・採用機会の拡大</b>					
学生の学修環境の確保を前提に、就職・採用活動の実態等も踏まえ、例えば長期インターンシップの方向性などを中心に今後の時代にふさわしい学生と企業の就職・採用の在り方について、本年度中に検討を開始					
経済界への要請等により「年齢にかかわらず転職・再就職者受入れ促進のための指針」を踏まえた取組を促進	中途採用の拡大等の状況に応じて見直し			<b>【内閣総理大臣（一億総活躍担当大臣）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</b>	
経済界への要請等により、若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、通年採用や秋季採用の導入などの取組を促進					
経済界への要請等により、若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、地域を限定して働ける勤務制度など新卒者等が希望する地域で将来のキャリア展望が描ける募集・採用の仕組みの導入を促進	地域を限定して働ける勤務制度の導入等の状況に応じて見直しを検討			<b>【厚生労働大臣】</b>	

## ii) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>日本版O-NET(仮称)の創設等による労働市場の「見える化」</b>						
日本版O-NET(仮称)の設計・開発		労働市場の変化に応じて情報の収集・分析・更新や、関連システムとの連携等を行うとともに、更なるコンテンツの充実			【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年: 転職入職率 9.0% (2017年: 8.6%)</li> </ul>
ホワイトカラー職種に求められる能力を明確化し、効果的なマッチング等につなげるための職業能力診断ツール開発に必要なデータの収集・分析、ツール開発		ツールの活用を通じた、効果的なマッチング等の実施				
<b>主体的なキャリア形成の支援</b>						
労働者がキャリアコンサルティングを受けやすい環境の更なる整備						
2018年度に様式改正したジョブ・カードの普及のための周知・広報						
IT・医療介護分野等の業界・企業内で通用する実践的能力証明シート(仮称)の開発		開発した実践的能力証明シート(仮称)の普及のための取組			【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする(2016年度: 約50万人)</li> <li>2022年: 専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする(2019年4月現在: 3,275講座)</li> </ul>
「ジョブ・カード制度総合サイト」における、ジョブ・カードの作成サポートに資する情報提供等に関する機能強化		「ジョブ・カード制度総合サイト」の運営及び必要な改修の実施				
職業能力開発促進法施行規則の改正を踏まえたキャリアコンサルタントの養成講習、更新講習、試験の科目等の見直し準備		新たな養成講習、更新講習、試験等の実施・定着によるキャリアコンサルタントの資質向上の促進				
助成金等による長期の教育訓練休暇制度の普及促進						
出産・育児等でキャリアを中断した女性の職場復帰、非正規雇用からのキャリアアップ、高等学校等の卒業後に就職した者の大学や専修学校等での学び直しなど、ライフステージに応じたキャリアアップを公的職業訓練や教育訓練給付により支援						

## ii) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>HRテクノロジーの導入・活用による中小企業の生産性向上等に向けた支援</b>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年: 転職入職率 9.0% (2017年: 8.6%)</li> </ul>
<p>中小企業におけるHRテクノロジーの導入支援や活用事例の周知を行い、同テクノロジーの導入・活用による中小企業における多様な人材の活躍や生産性向上を支援する</p>						
<b>解雇無効時の金銭救済制度の検討</b>					【厚生労働大臣】	
<p>解雇無効時の金銭救済制度について、可能な限り速やかに、法技術的な論点についての専門的な検討を行い、その結果も踏まえて、労働政策審議会の最終的な結論を得て、所要の制度的措置を講ずる</p>						

### 3. 多様で柔軟な働き方の拡大

#### i) 多様で柔軟な働き方の拡大

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>副業・兼業の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働の抑制や労働者の健康確保に留意しつつ、副業・兼業の普及促進を図る</li> <li>・ガイドライン及び改定した「モデル就業規則」の周知に努める</li> </ul>					<p>【厚生労働大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(国家公務員制度担当大臣)】</p>	
<p>副業・兼業の場合の健康確保の充実と実効性のある労働時間管理の在り方についての検討を加速し、今年中に検討会での結論を得る</p>		<p>検討会での結論も踏まえ、労働政策審議会において議論を開始し、可能な限り速やかに結論を得る。検討結果を踏まえ、必要な措置を実施</p>				
<p>副業・兼業の場合の労災補償の在り方について、労働政策審議会での検討、論点整理等を進め、可能な限り速やかに結論を得る。検討結果を踏まえ、必要な措置を実施</p>						
<p>・中小企業の経営課題を解決する中核人材の確保に向け、地域金融機関やよろず支援拠点等と民間企業等の人材支援機関が連携する場を設けること等を通じ、地域金融機関、大学等を通じた中核人材確保のための取組の創出と横展開に取り組む</p> <p>・中小企業がよろず支援拠点を含む経営支援機関を通じ、副業・兼業の形も含め中核人材の確保が可能となるよう、人材支援機関と連携した人材確保の取組の実現を図る</p>						
<p>国家公務員の兼業について、公益的活動等を行うための兼業を希望する者が円滑に制度を利用できるよう、明確化した兼業許可基準の更なる周知を図る</p>						
<p><b>雇用関係によらない働き方(フリーランス等)の環境整備</b></p>					<p>【厚生労働大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)】</p>	
<p>契約条件の明示、契約内容の決定・変更・終了のルール明確化、報酬額の適正化など、フリーランスなどの雇用関係によらない働き方における諸課題について、法的保護の必要性も含めた中長期的な検討を進めるに当たり、「雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会」において、2019年の夏までに一定の取りまとめを行うとともに、特に優先すべき検討課題については、スピード感を持った検討を進める</p>		<p>企業がフリーランス等に仕事を発注した場合に「優越的地位の濫用」等として独占禁止法上問題となり得る行為について、業界団体等へ周知することにより、企業とフリーランス等の公正な取引を確保</p>				
<p><b>テレワークの推進</b></p>					<p>【厚生労働大臣】</p> <p>【総務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣】</p> <p>【厚生労働大臣】</p>	
<p>テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの周知啓発を行うとともに、テレワーク相談センターの設置・運営やテレワーク導入に係る助成等による導入支援を行う</p>						
<p>女性、障害者、高齢者などの多様な人材活用に資する効果的なテレワークの先進モデルの整理・普及を図るとともに、特に中小企業の課題解決等を担う立場である社会保険労務士やITコーディネータ等の専門家にテレワーク普及の担い手になってもらうこと等により、地域や企業の実情に応じたテレワークを推進</p>						
<p>テレワークがもたらす生産性向上等の効果について「テレワーク・デイズ」を通じて周知するなどにより経営層の意識改革を進め、テレワークの普及を促進</p>						
<p>多様な正社員について、プロフェッショナル人材の受け皿等として企業での活用を促すため、直近の活用状況を踏まえつつ、職務の内容や能力等に応じた評価や処遇、雇用保障等の在り方について整理を行い、労使双方が参考としている「雇用管理上の留意事項」への反映やモデル就業規則の策定等の対応を検討し、必要な措置を実施</p>					<p>・2020年：テレワーク導入企業を2012年度(11.5%)比で3倍(2018年：19.1%)</p>	

# i) 多様で柔軟な働き方の拡大

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>			
<p><b>治療と仕事の両立支援</b></p>			<p>治療と仕事の両立支援の状況等を踏まえて支援を拡充</p>	<p>【厚生労働大臣】</p>	
<p>主治医と企業の連携の中核となり、患者に寄り添い支援する両立支援コーディネーターの育成・配置を進めるとともに、本年3月に改訂した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」の周知を進めることにより、企業・医療機関の患者に対する支援ノウハウの強化を図る</p> <p>都道府県労働局、労使、自治体、地域の医療機関等で構成される地域両立支援推進チームの取組等を通じて、がんや難病の患者等に対する地域における相談支援体制の構築等を進める</p>					
<p><b>障害者の就労促進</b></p>				<p>【総務大臣、厚生労働大臣】</p>	<p>• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2018年：2.05%)</p>
<p>障害者の更なる雇用拡大や働きやすい環境の整備の推進</p>					
<p>障害者一人一人の特性に応じた支援の充実・強化</p>					
<p>サテライトオフィスなどのICTを活用した働き方のモデルの構築</p>	<p>モデル構築の実施結果を踏まえた支援措置の検討</p>				
<p>障害者の法定雇用率引上げ時期の検討を行い、2021年4月までに法定雇用率を2.3%に引き上げ(現行2.2%)</p>					
<p>ソーシャルファームに対する共通の認識を醸成し、社会的な認知度を高めるための取組を推進するとともに、行政上の支援の必要性等について検討し、必要に応じ措置</p>				<p>【法務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】</p>	

## ii)生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p><b>長時間労働の是正をはじめとした働く環境の整備</b></p> <p>罰則付きの時間外労働時間規制について、監督指導の徹底など、適切な施行に努める</p> <p>2020年4月からの中小企業への適用、2024年4月からの建設業や医師等への適用に向けて、相談体制の充実や制度の周知徹底、適用猶予期間においても、必要な法整備を含め、時間外労働の削減や労働者の健康確保のための取組を行うよう働きかけや支援を行うなど、円滑な法の適用に向けた取組を行う</p> <p>働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業への助成を実施</p> <p>適正な工期の確保や施工時期の平準化、技術者の配置要件の合理化等を図るとともに、建設キャリアアップシステムを活用した技能者や専門工事企業の能力評価制度を通じて処遇改善を図ることで、建設業の働き方改革を推進</p>				<p>【厚生労働大臣】</p> <p>【厚生労働大臣、国土交通大臣】</p> <p>【厚生労働大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p>	
<p><b>雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保</b></p> <p>パートタイム労働法、労働者派遣法等の改正法について、施行準備のための取組(法律の趣旨・内容の周知等)</p> <p>改正法施行(中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年度から)</p> <p>2020年度以降のパートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法等の円滑な施行に向け、働き方改革推進支援センターにおいて中小企業・小規模事業者等に対する相談支援を行うほか、事業主向けの「取組手順書」や業界別の「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」等の周知に努める</p>				<p>【厚生労働大臣】</p>	<p>• 2020年度末: 不本意非正規雇用労働者の割合10%以下(2018年: 12.8%)</p>
<p><b>ハラスメント対策の強化</b></p> <p>労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法等の改正により、事業主に対してパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が新たに設けられることやセクシュアルハラスメント等の防止対策の強化が図られたことを踏まえ、措置の適切・有効な実施を図るための指針を整備するとともに、中小企業等が適切に措置を講ずることができるよう必要な支援を行う</p> <p>取引先等の労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの著しい迷惑行為について、相談対応などの望ましい取組を明確化し、関係省庁と連携して周知啓発を図る</p>				<p>【厚生労働大臣】</p>	
<p><b>人材投資情報の見える化</b></p> <p>機関投資家等のステークホルダーと関係省庁が連携して、官民一体で、企業価値向上に向けた人的資本の非財務情報の活用の在り方を検討</p> <p>・2018年のコーポレートガバナンス・コード改訂により、人材投資をはじめ経営資源の配分等に関する説明について定められたことを受け、今後、その実施状況についてフォローアップする</p> <p>・あわせて、人材投資に関する開示の状況について調査し、好事例の収集・公表を行い、企業における開示の充実を促進</p>				<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】</p>	
<p>検討・調査等を踏まえた、人材投資情報の見える化の促進</p>					

### iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">                     予算編成 税制改正要望                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">                     秋～年末                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">                     通常国会                 </div>						
<b>改正女性活躍推進法の施行を踏まえた取組の強化</b>					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2020年：上場企業役員に占める女性の割合10%</li> <li>• 2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合15%</li> </ul>
女性活躍推進法の改正内容の周知徹底や企業向け相談窓口の整備、行動計画の効率的な策定・公表方法の検討						
地域の多様な主体の女性活躍の取組を更に強力に支援・推進						
<b>ジェンダー投資の推進、女性役員の育成</b>					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、経済産業大臣】	
上場企業における女性役員登用状況の公表を推進						
ESG投資における女性活躍情報の活用事例の周知を進めるとともに、ジェンダー投資の海外の先行事例の収集等を通じた後押しを推進						
女性の役員人材の育成に向け、女性役員育成研修及び修了者人材バンクの充実・強化を実施						
<b>ダイバーシティ経営の推進</b>					【経済産業大臣】	
「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」の普及により企業におけるダイバーシティ経営を推進						
「なでしこ銘柄」等の選定基準の改正					改正後の「なでしこ銘柄」等の選定基準に基づき選定等を行い、企業における取組を促進	

### iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

2019年度			2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
<b>中高年世代を含む多様な女性の活躍促進、女性の健康支援</b>						【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生、男女共同参画))、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年: 25歳～44歳の女性就業率: 77%(2018年: 76.5%)</li> <li>2020年: 第1子出産前後の女性の継続就業率: 55%</li> <li>2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備</li> </ul>
女性・高齢者等新規就業支援事業の「官民連携プラットフォーム」の設置・活用促進や、キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、多様な女性の労働市場への再参入を推進							
女性特有のがん検診受診のための支援を実施							
<b>保育の受け皿整備、地域における子育て支援の充実</b>						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(少子化対策))、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度末までに約30万人分の放課後児童クラブの受け皿整備</li> <li>2020年: 男性の育児休業取得率: 13%</li> <li>2020年: 男性の配偶者の出産直後の休暇取得率: 80%</li> </ul>
「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備や保育人材の確保を推進 地方公共団体の整備計画の検証とその結果に応じた受け皿整備に対する支援							
「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの更なる受け皿整備を推進							
地域子育て支援拠点の設置及び多機能化を促進							
<b>男性の育児休業等の取得促進、育児・家事への参画促進</b>						【厚生労働大臣】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>育児・介護休業法の着実な履行の確保</li> <li>女性のキャリア継続に資するよう男性の育児・家事への参加の促進等に向け、制度的な改善策を含めて検討し、男性の育児休業取得を一層強力に促進</li> </ul>							

## 4. 疾病・介護の予防

### i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
<b>疾病予防・健康づくりのインセンティブ措置の抜本的な強化</b>						
国民健康保険の保険者努力支援制度を抜本的に強化するとともに、成果指標の導入拡大、先進・優良事例の横展開、個人の行動変容につながる取組の強化、民間サービスの活用等が推進されるよう、評価指標を見直し		PDCAサイクルによる効果的な事業展開		【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> <li>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> </ul>	
健康保険組合の後期高齢者支援金を加減算する制度について、最大±10%に引き上げ		評価指標を見直し	PDCAサイクルによる効果的な事業展開			
評価指標の見直し等により、糖尿病性腎症の重症化予防の先進・優良事例の横展開や個人のインセンティブ付与、歯科健診・がん検診等の受診率向上などの取組を支援		PDCAサイクルによる効果的な事業展開				
<b>予防・健康づくりへ向けた個人の行動変容につなげる取組の強化</b>						
医療機関と保険者・民間事業者等が連携して、医学的管理と運動等のプログラムを一体的に提供できる新たな仕組みの検討、運動施設における標準的プログラムの作成		新たな仕組みの本格実施		【文部科学大臣、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減</li> <li>2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）</li> </ul>	
運動施設において安全かつ効果的に運動・スポーツを実践できる仕組みの実証、先進・優良事例を横展開		PDCAサイクルによる効果的な事業展開				
特定健診などの各種健診の通知について、ナッジ理論等を活用し、通知情報を充実		通知情報の充実と並行し、順次、先進・優良事例を横展開		【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病有病者の増加を抑制し、2022年度までに1,000万人以下に抑制</li> </ul>	
健康な食生活に向けたエビデンスの構築・強化、健康な食事への接点拡大、効果的な情報提供方法の開発等の検討		先行的に実施できるものから順次取組を開始				
日常の中で健康な食事・運動・社会参加が促される取組等について、先行事例を分析		先行事例の分析結果を踏まえモデル実証事業を実施	先進・優良事例を全国の地方公共団体に横展開	【文部科学大臣、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2028年度までに年間新規透析患者数を35,000人以下に減少</li> </ul>	
妊娠中や子供の頃からの健康づくりの支援		妊産婦のための食生活指針を改定				
妊産婦への適切な栄養指導に資する食生活指針の改定に向けた調査研究をはじめとする子供時代からの健康的な生活習慣形成に資する研究等		研究に基づく取組の順次実施及び課題に対応した身体的・精神的・社会的な観点からの研究の更なる推進	改定した指針を周知			

# i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>			
<p><b>疾病の早期発見に向けた取組の強化</b></p>					
<p>がんの早期発見・早期治療の仕組みの確立</p>					
<p>難治性がん等について、リキッドバイオプシー等の血液や唾液等による簡便で低侵襲な検査方法や治療法の開発を推進</p>					
<p>ナッジ理論等を活用したがんの検診受診率の向上に向けた取組、リスクに応じた検診の在り方について検討</p>		<p>検討を踏まえ必要な対応を実施</p>			
<p>歯科疾患対策の強化</p>					
<p>歯科健診の機会の拡大・歯科の保健指導の充実について、実施中の実証事業の効果検証を行った上で、検討に着手</p>		<p>速やかに結論を得た上で、必要な対応を実施</p>			
<p>歯科健診の結果に基づく受診促進の方策や全身疾患の治療が必要な可能性がある場合の医科歯科連携方策の検討</p>					
<p>歯科健診の受診率向上に向けた取組を推進</p>					
<p>一般用検査薬への迅速な転用を図るため、協働計画を策定</p>		<p>手続の改善を推進</p>			
<p>一般用医薬品等の普及等によりセルフメディケーションの推進を図る</p>					
				<p>【厚生労働大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す</li> <li>• 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> <li>• 全てのがん種の検診受診率を2022年度までに50%以上</li> </ul>

# i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>保険者と企業とが連携した健康づくり、健康経営、健康投資の促進</b></p>						
<p>健保組合や国家公務員共済組合において、健康スコアリングレポートの通知内容の充実や通知方法の工夫を実施</p>	<p>全保険者種別で実施</p>	<p>健保組合や国共済において、事業主単位で実施</p>			<p>【総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> <li>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> <li>2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減</li> <li>2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）</li> </ul>
<p>「企業の『健康管理会計』に関するガイドライン（仮称）」の策定</p> <p>健康経営に積極的な企業に対するインセンティブ措置の検討</p> <p>「企業の『健康経営』ガイドブック」の改訂</p>	<p>健康経営の取組と成果が資本市場から評価される環境を整備</p>			<p>【経済産業大臣】</p>		
<p>市場が比較可能な情報開示の在り方について検討</p>						
<p>ESGやSDGsにおける健康経営の重要性に関してグローバルな場への発信を官民で展開・強化</p>					<p>【内閣総理大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣）】</p>	
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「beyond2020マイベストプログラム」の普及</p>						
<p>「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」等を通じた地方公共団体等の健康経営顕彰ノウハウ提供や情報共有等の連携により、健康経営の中小企業等への裾野を拡大</p>					<p>【厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>地方公共団体においてAIを活用した保健指導を効果的に行うモデルの構築</p>	<p>社会実装の推進</p>				<p>【総務大臣】</p>	
<p><b>データ等を活用した予防・健康づくりの効果検証、民間予防・健康サービスの促進</b></p>						
<p>データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための実証の実施</p>			<p>結果を踏まえ保険者等による予防健康事業の実施の促進</p>		<p>【厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の普及や、業界自主ガイドラインの策定支援を通じ、一定の品質が確保されたヘルスケアサービスが仲介者から選択され、利用者が安心してサービスを利用できる環境整備を推進</p>						
<p>複数企業間の協働、民間主導によるヘルスケアデータの標準化、ヘルスケアサービスの品質確保に向けた取組の支援策について検討に着手</p>	<p>検討を踏まえ取組を推進</p>				<p>【経済産業大臣】</p>	

## i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>データ等を活用した予防・健康づくりの効果検証、民間予防・健康サービスの促進</b>						
健康・医療情報の取扱いに際し、必要な法令やガイドライン等を遵守している民間企業を可視化するための民間認証の提供、民間による健康・医療分野への参入を検討する事業者向けの倫理・規制等に係る研修の開始に向けた支援		国民・患者や医療機関と民間企業との間の相互理解を促進し、健康・医療情報を利活用するビジネスへの民間投資を活性化			【総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> <li>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> <li>2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減</li> <li>2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）</li> </ul>
患者・個人を中心として、予防から治療後のモニタリングまで含めてパッケージで提供することによりアウトカム向上を目指すパッケージ型ヘルスケアソリューションの実証・創出の支援を実施		社会実装の推進			【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
「地域版次世代ヘルスケア産業アライアンス」による地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設置促進・機能強化・相互ネットワークを通じた地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出					【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するため「保険外サービス活用ガイドブック」を活用し、取組を推進					【厚生労働大臣】	
地域における保険外サービスについて、利用者や家族、ケアマネジャーなどの関係者が情報を取得できるよう事例収集等を実施						
ケアマネジャーがケアプランに保険外サービスを積極的に位置付けやすくするインセンティブなどの方策を検討し、高齢者に合った保険外サービスの活用を推進						
ヘルスケア分野における社会的課題の解決に向けた民間活力の活用促進のため、SIBなど新たな官民連携手法の構築を促進					【厚生労働大臣、経済産業大臣】	

# i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

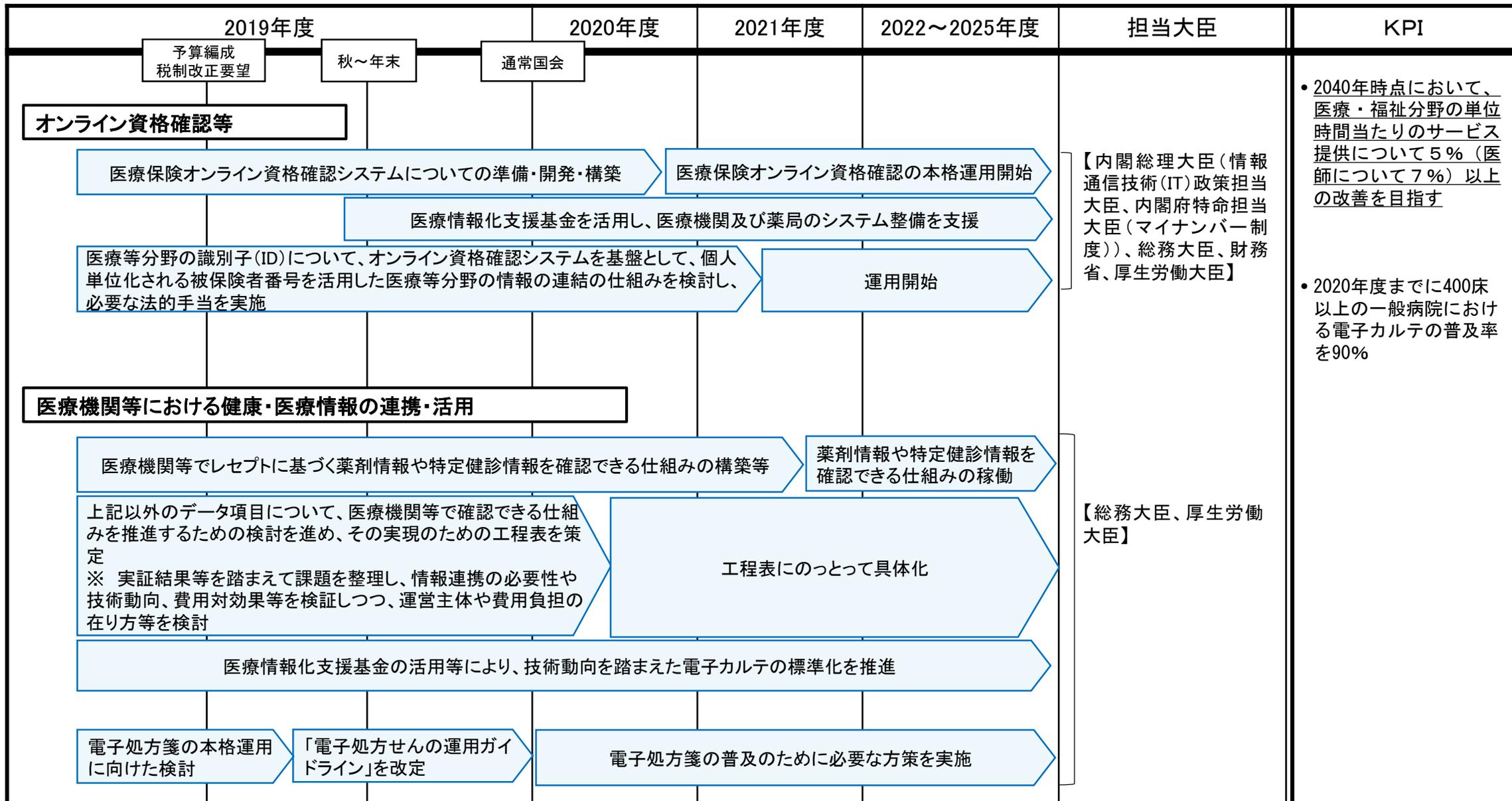
2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">通常国会</div>						
<b>介護予防のインセンティブ措置の抜本的な強化等</b>						
介護インセンティブ交付金における予防・健康づくりのインセンティブ措置の強化						
介護インセンティブ交付金を抜本的に強化する		引き続き、効果検証・改善を実施			【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨す</li> <li>• 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> <li>• 介護予防に資する「通いの場」への参加率を2020年度末までに6%、2040年度末までに15%</li> </ul>
成果指標の導入や配分基準のメリハリを強化するように評価指標等の見直しを行い、「通いの場」の拡充、民間サービスも活用した介護予防と保健事業との一体的実施の推進、「介護助手」など介護施設における高齢者就労・ボランティアを後押しする取組の推進、個人へのインセンティブとしてポイントの活用等を図る		引き続き、効果検証・改善を実施				
一体的実施の本格展開に向け、先行的な取組を支援		一体的実施の全国展開に向け、特別調整交付金を活用して、医療専門職の市町村への配置等を支援				
高齢者に対する保健事業について、フレイル対策を含めた支援を充実させるため、後期高齢者医療の保険者インセンティブ措置を活用		PDCAサイクルによる効果的な事業展開				
利用者の平均的な日常生活動作の維持・改善に対する介護報酬の加算について、効果検証を実施		介護報酬改定で必要な対応を実施		引き続き、効果検証を実施		
「仕事付き高齢者向け住宅」等の実証を実施し、高齢者の社会参加のモデルケース創出、社会実装の推進		実施状況を踏まえ、必要な検討・取組を推進			【経済産業大臣】	
「介護サービス情報公表システム」を活用して効果的な情報提供を実施					【厚生労働大臣】	

# i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI		
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>					
<p><b>認知症の総合的な施策の強化</b></p>							
<p>「認知症施策推進大綱」に基づき総合的な施策を推進</p>							
<p>「通いの場」の活用など認知症対策の先進・優良事例の事例集を策定、実践に向けたガイドラインを策定</p>	<p>先進・優良事例を全国の地方公共団体へ横展開</p>			<p>【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> <li>• 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> </ul>		
<p>認知症の早期発見・予防法や診断法の確立に向けた研究開発を強化</p>							
<p>予防法の確立に向け、データ収集に着手</p>	<p>データ利活用の枠組みを構築</p>	<p>利活用を推進</p>					
<p>認知症分野における官民連携のプラットフォームを活用し、認知症の早期発見・共生・予防に関する機器・サービスの評価指標の確立と官民連携を促進</p>							

## 5. 次世代ヘルスケア

### i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保



# i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>介護分野における多職種の介護情報の連携・活用</b></p>						
<p>地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野のICT化を推進</p>					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す</li> </ul>
<p>実証の結果を踏まえ、医療・介護情報連携の標準仕様の作成に向けて検討</p>		<p>標準仕様の普及</p>		【総務大臣、厚生労働大臣】		
<p><b>PHRの推進</b></p>						
<p>マイナポータルを通じて本人等へのデータの本格的な提供を推進</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> </ul>	
<p>運用開始に向けた検討・準備</p>		<p>特定健診データの提供開始</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</li> </ul>		
<p>乳幼児健診について、地方公共団体の健診データの電子化・標準化を支援</p>		<p>薬剤情報のデータの提供開始</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> </ul>	
<p>乳幼児健診について、地方公共団体の健診データの電子化・標準化を支援</p>		<p>乳幼児健診データの提供開始</p>				
<p>学校健診について、データの電子化を促進するとともに、今後の必要な工程を検討</p>		<p>検討を踏まえ取組を推進</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【文部科学大臣、厚生労働大臣】</li> </ul>		
<p>PHRの更なる推進のため、健診・検診に係るデータの電子化等について検討</p>		<p>検討を踏まえ順次取組を推進</p>				
<p>PHRサービスモデル等の実証を踏まえ、API公開や民間事業者に必要なルールの在り方等を検討</p>		<p>社会実装の推進</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</li> </ul>		
<p>糖尿病などの生活習慣病領域における「個別化健康サービス」の確立に向けた実証を推進</p>		<p>社会実装、他分野や他主体への横展開</p>			【経済産業大臣】	

## i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>健康・医療・介護情報のビッグデータとしての活用</b></p>						
<p>レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)・介護保険総合データベース(介護DB)の連結解析に関する制度整備、システム整備等</p>		<p>本格稼働</p>			<p>【厚生労働大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> <li>• 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> </ul>
<p>関連する他の公的DBとの連結の必要性について検討</p>		<p>法的・技術的課題が解決できたものから順次連結解析の開始</p>				
<p>医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の制度の広報・啓発を行うとともに、幅広い主体による匿名加工医療情報の利活用を推進する仕組みの稼働</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>公的研究事業において得られたデータや成果等について、IoT等活用行動変容研究事業等を例に、研究終了後、民間事業者等が活用可能とするために必要な要件を整理し、データの管理主体を移行する際の契約のひな型を作成</p>		<p>その他の諸課題について検討、取組を推進</p>			<p>【経済産業大臣】</p>	

# i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p><b>オンライン医療の推進</b></p> <p>・医薬品医療機器等法の一部改正法案の早期成立を図るとともに、法案成立後、オンライン服薬指導の提供体制等のルールについて、速やかに検討 ・上記状況を踏まえ、オンライン服薬指導に関する診療報酬上の評価を検討</p>				【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す</li> <li>2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> <li>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> </ul>
<p>オンライン診療の有効性・安全性等に係るデータの収集、事例の実態把握を進めるとともに、その結果等に基づき、ガイドラインを定期的に見直し</p>					
<p>オンライン診療料の普及状況を調査・検証し、安全性・有効性が確認された疾患について、オンライン診療料の対象に追加することを検討、オンライン診療の実施方法や実施体制等の要件も必要な見直しを実施</p>		<p>引き続き、エビデンスを踏まえた診療報酬における評価を検討</p>			
<p>安全かつ効果的な遠隔医療の普及展開を図るため、ICTの進展を踏まえた技術的な検証と新たなモデル構築に向けた実証を実施</p>				【総務大臣】	
<p>介護分野のリハビリテーションにおけるICTの活用に関し、有効なものについて、次期以降の介護報酬改定で評価</p>				【厚生労働大臣】	

# i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>科学的介護の実現</b>						
高齢者の状態、ケアの内容などのデータを収集・分析するデータベースの試行運用		・データベースの本格運用開始 ・データの分析により、効果のある介護サービスについて、次期以降の介護報酬改定で評価			【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す</li> </ul>
<b>ロボット・センサー等の開発・導入</b>						
「未来イノベーションWG」の取りまとめを踏まえた医療福祉分野における取組について検討・具体化		検討を踏まえ、ロボット・AI等の社会実装を推進			【厚生労働大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円</li> <li>重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台</li> </ul>
自分の健康状態を自ら把握できる社会の実現に向け、機器やサービスに関して評価手法の開発を推進						
ロボットなどの技術革新の評価に必要なデータの種類や取得方法など、効果検証に関するルールを次期介護報酬改定までに整理					【厚生労働大臣】	
得られたエビデンスに基づき、次期及びそれ以降の介護報酬改定等で評価						
改訂した重点分野に基づき、ロボット介護機器の開発・本格導入の実現						
障害福祉分野におけるロボット技術等を活用した支援機器について、現場ニーズを捉えた開発・本格導入の実現						
生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482の規格に基づく国内認証の実施						
					【経済産業大臣】	

# i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
	<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<b>AI等の技術活用</b>	<p>重点6領域(画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援及び介護・認知症)を中心に、健康・医療・介護・福祉領域での開発・実用化を促進</p>				【厚生労働大臣、経済産業大臣、総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5% (医師について7%) 以上の改善を目指す</li> </ul>
	AI開発において特定された課題の解消に向けた具体的な対応を開始		引き続き取組を推進			
	ICTを活用した医療機器の特性に応じた承認審査体制等の整備を推進					
	8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた取組の推進				【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> </ul>
<b>ゲノム医療の推進</b>	<p>10万人の全ゲノム検査を実施し今後100万人の検査を目指す英国等を参考にしつつ、これまでの取組と課題を整理した上で、数値目標や人材育成・体制整備を含めた具体的な実行計画を策定</p>				【厚生労働大臣】	
	<p>がんについて、全ゲノム情報や臨床情報を収集・分析し、創薬などの革新的治療法や診断技術の開発を推進</p> <p>難病の早期診断の実現に向けた遺伝学的検査の実施体制整備や全ゲノム情報等を活用した治療法の開発を推進</p>					
	がんゲノム医療提供体制の拡充					<ul style="list-style-type: none"> <li>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> </ul>
	AI技術、ゲノム情報等を活用して開発された革新的医薬品等について、早期承認に向けた審査・調査体制整備を推進					
	ヒト受精胚等に対するゲノム編集技術等の利用について、基礎研究を促進するための倫理面にも配慮した指針を策定し、その臨床応用については法的規制の在り方を含めた制度的枠組みを検討					
	難病医療提供体制の構築・拡充 (難病診療連携拠点病院を含む難病医療支援ネットワークの整備)					
					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、厚生労働大臣】	
					【厚生労働大臣】	

# i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p><b>書類削減、業務効率化、シニア層の活用</b></p>					
<p>医師等の働き方改革を進めるため、労務管理の徹底を図るとともに、タスクシフティング等の推進や、業務効率化に資するICT等の活用方策について検討し、医療機関のマネジメント改革を推進</p>					
<p>緊急時の相談ダイヤルの周知、医療情報ネットの見直し等を行い国民の医療のかかり方に関する行動変容を促進</p>					
<p>緊急時の相談ダイヤルの周知や、医療情報を分かりやすくまとめたウェブサイトの構築、医療機関へのかかり方に関する啓発を目的としたイベントの開催等の実施</p>					
<p>各都道府県の医療情報ネット(医療機能情報提供制度)における運用実態を把握</p>		<p>全国統一システムの仕様の検討</p>	<p>新システムの構築</p>	<p>新システムへの移行・運用</p>	<p>医師の時間外労働時間上限規制適用(2024年度)</p>
<p>多職種連携推進に向けた、現在医師が行う業務における看護師、リハビリ専門職、薬剤師等の積極的な活用等について検討し、その結果を踏まえ措置</p>					
<p>介護施設における介護現場の業務効率化モデルの構築に向けたパイロット事業を実施し、これを踏まえて業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを見直し</p>		<p>好事例を強力に横展開</p>			
<p>介護分野について国及び地方公共団体が求める文書や事業所が独自に作成する文書も含めた更なる見直しを推進</p>					
<p>地方公共団体ごとの様式や添付書類の差異などの課題について検討</p>		<p>検討を踏まえた見直しを推進</p>			
<p>医療分野や障害福祉分野において、各分野の特性を踏まえ、文書量の削減や標準化等を推進</p>					
<p>地域医療介護総合確保基金により、「介護助手」などの多様な人材の活用を図るなど、介護人材確保に向けた総合的な取組を推進</p>					
				<p>【厚生労働大臣】</p>	<p>・2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す</p>

# i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>医療法人・社会福祉法人の経営の大規模化等</b></p>						
<p>地域医療連携推進法人制度について、医療連携推進業務の在り方や資金融通等の制度面・運用面の課題を把握し、改善に向けて検討</p>				<p>検討を踏まえ措置</p>	<p>【厚生労働大臣】</p>	<p>• 2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す</p>
<p>医療法人の合併等の際に必要な経営資金の融資制度の創設を検討</p>		<p>好事例の横展開や検討を踏まえた医療法人の合併等の支援を推進</p>				
<p>医療法人の合併等の好事例の収集</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））、厚生労働大臣】</p>	
<p>地域経済活性化支援機構における医療機関等の経営支援、地域医療の面的再生のノウハウを地域金融機関へ移転、福祉医療機構と地域金融機関の連携・協働を推進</p>						
<p>社会福祉事業の協働化・大規模化の促進方策等について検討</p>				<p>検討を踏まえ措置</p>	<p>【厚生労働大臣】</p>	
<p>希望する法人が、協働化や大規模化に円滑に取り組めるよう、好事例の収集やガイドラインを策定</p>		<p>好事例の横展開・ガイドラインの周知</p>				

## ii) 日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化、国際展開等

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p><b>日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化</b></p>					
<p>次期の「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」の策定に向けた調査及び検討</p>		<p>次期戦略・計画の下、再生・細胞医療、遺伝子治療、ゲノム・データ基盤等の医療技術・手法の研究開発を推進</p>		<p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする</li> <li>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加</li> <li>疾患登録情報を活用した治験・臨床研究を2020年までに20件実施</li> </ul>
<p>創薬・バイオ等の研究開発型ベンチャーの成長を後押しする新興市場の在り方について、検討</p>		<p>検討を踏まえ早急に措置</p>			
<p>医療機器・ヘルスケアサービス等の開発のため、ベンチャー支援等を強化するため、新規参入の促進策を検討</p>		<p>検討を踏まえ措置</p>		<p>【経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を2020年までに5件策定</li> </ul>
<p>国内外のプレイヤーを集めたビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰・ビジネスマッチングや、Healthcare Innovation Hub (InnoHub)、医療系ベンチャー・トータルサポート事業 (MEDISO) による、年間を通じたベンチャー企業と関係機関とのネットワーク支援、官民ファンドとの連携強化により、ヘルスケア分野のエコシステムを構築</p>					
<p>ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラ(クリニカル・イノベーション・ネットワーク)における疾患登録の運用改善と疾患登録情報の利活用を推進</p>				<p>【厚生労働大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラゲ「0」</li> </ul>
<p>クリニカル・イノベーション・ネットワークとMID-NETとを連携させ、開発から安全対策までの過程における大規模なリアルワールドデータの活用を推進</p>					

## ii) 日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化、国際展開等

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p><b>国際展開等</b></p> <p>アジア健康構想の下、我が国の医療、介護、予防、健康等に関連するヘルスケア産業の海外展開等を推進</p> <p>アジアの高齢化社会に必要な介護産業の振興及び介護人材の育成</p> <p>アジアに紹介すべき「日本的介護」の整理(事例の整理等) → 前向き調査の実施及び調査結果を海外へ紹介</p> <p>「アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン」を決定</p> <p>我が国企業が関わる形でのアジアにおける医薬品・医療機器産業の振興</p> <p>アジアにおける医薬品・医療機器等の規制調和等を推進</p> <p>アジア健康構想の対外発信／対話</p> <p>「アフリカ健康構想に向けた基本方針」を決定</p> <p>TICAD7において同構想を対外発信</p> <p>同構想の下、我が国のヘルスケア関連産業のアフリカへの展開を推進</p>				<p>【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設</li> <li>日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円</li> </ul>

## ii) 日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化、国際展開等

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p><b>国際展開等</b></p>					
<p>MEJ・JETRO等を活用し、新興国中心に日本の医療拠点の創設等</p>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を目的に訪日する外国人患者の受入体制の強化</li> <li>・医療渡航支援企業の認証枠組みの運用、外国人患者受入れを行う「ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ」のリストの随時更新</li> <li>・海外へのPR等を通じた医療分野のインバウンドの充実</li> </ul>				<p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設</li> <li>・日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円</li> </ul>
<p>「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」に基づく訪日外国人への適切な医療の提供</p>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に脅威となる感染症対策について、長崎大学を中核とした研究拠点の形成や感染症流行地における研究基盤の整備による人材育成を含めた研究能力・機能の強化</li> <li>・感染症指定医療機関の拡充等の推進</li> </ul>					
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた発生動向調査・検査体制・治療体制の強化</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣官房長官、健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、防衛大臣】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二国間支援、WHO、グローバル・ファンドやGaviワクチンアライアンスなどの国際保健機関、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）、CEPI等への支援</li> <li>・AMR対策の推進</li> <li>・国際感染症等対応人材の育成</li> <li>・国際機関への派遣を強化</li> </ul>					

### Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

#### 1. 地域のインフラ維持と競争政策

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     予算編成 税制改正要望                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     秋～年末                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     通常国会                 </div>			【内閣総理大臣(経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融))、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>• 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 10px auto;">                     地域銀行及び乗合バス等の経営統合等について、独占禁止法の適用を除外するための特例法案の提出を図る                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 10px auto;">                     特例法の施行準備、特例法に基づく経営統合等の審査の実施                 </div>				

## 2. 地方への人材供給

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">           予算編成 税制改正要望         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">           秋～年末         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">           通常国会         </div>			【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>• 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 10px auto;">           地方への人材供給について、予算編成過程を通じて具体的なスキームを検討         </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 10px auto;">           具体的施策の実施         </div>				

### 3. 人口急減地域の活性化

2019年度		2020年度		2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
						【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> </ul>